

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	震災復興民間文化財発掘調査助成事業	事業番号	A-4-1
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	74,232 (千円)	全体事業費	139,322 (千円)		
事業概要					
(目的) 震災復興に係る個人専用住宅及び、中小企業等事業者の発掘調査費用の一部を助成する。 ・東日本大震災により、建替えが必要となった個人専用住宅及び、中小企業等事業者による事業所等の建設を市内の「周知の埋蔵文化財包蔵地」(以下遺跡という。)内において実施する際に必要となる発掘調査の費用を助成する。 ・対象区域は、市内全域に分布する遺跡の範囲内とする。					
(事業費) 139,322 千円 ・助成対象については、文化庁、被災 3 県 (岩手・宮城・福島県) 及び被災市町村で調整中である。 ・対象予定件数は、事業期間中、個人住宅 132 件、中小企業等 25 件を見込んでおり、個人住宅 1 件約 268 千円、中小企業等 1 件約 4,242 千円として算出している。					
(予算措置状況) 平成 25 年度当初予算において計上					
(本市復興計画における記載) Ⅲ-1- (3) 恒久的な住まいの確保 (27 ページ) 自力での住宅再建・取得の困難な方も含め、恒久的な住まいを確保することができるよう取り組みます。 Ⅲ-4- (1) 地域企業への金融支援・(2) 事業活動再開や企業に向けた支援 (31 ページ) 被害を受けた地域中小企業の倒産や廃業を防ぐため、・・・被災企業の緊急的な資金ニーズに対応します。					
当面の事業概要					
<平成 23, 24 年度>事業費 : 30,934 千円 事業内容 : 発掘調査助成 個人専用住宅 N=44 件、中小企業等 N=5 件 <平成 25 年度>事業費 : 43,298 千円 事業内容 : 発掘調査助成 個人専用住宅 N=35 件、中小企業等 N=8 件					
東日本大震災の被害との関係					
市内約 780 ケ所の遺跡内にある建物で、今回の震災・津波により全壊 467 件、大規模半壊 336 件の被害があった。それらの内、266 件が解体・解体予定になっている (平成 23 年 9 月段階)。さらに遺跡外での被災者も多数おり、建設用地を遺跡内に求める場合が見込まれる。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業）		事業番号	D-4-1
			①田子西地区			
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	3,968,099（千円）		全体事業費		3,968,099（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 田子西地区の整備の概要						
① 整備戸数は 176 戸、中層耐火構造（RC4～5 階）4 棟の整備を行う。						
② 当該地区は JR 仙石線福田町駅から約 1.5km の位置にある交通利便性の高い地区であり、田子西土地地区画整理事業の保留地を平成 24 年 7 月に取得済。						
③ 建設工事のうち、建築、設備、電気の工事については、平成 24 年 10 月中に契約締結を予定。						
④ 供給開始は、平成 26 年 2 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		1,673,277	2,294,822		3,968,099	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：1,673,277 千円 事業内容：用地取得、工事、工事監理						
<平成 25 年度> 事業費：2,294,822 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備） ③若林西地区		事業番号	D-4-3
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	3,187,678（千円）		全体事業費		3,187,678（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 若林西地区の整備の概要						
① 整備戸数は 152 戸、高層耐火構造（RC8 階）3 棟を整備する。						
② 当該地区は地下鉄南北線長町一丁目駅から約 1.4km の位置にある交通利便性の高い地区であり、用地は定期借地（52 年）により平成 24 年 6 月取得済。						
③ 建物は、土地所有者が整備したものを買取方式により整備する（平成 24 年 10 月仮契約、平成 26 年 3 月買取契約締結）。						
④ 供給開始は、平成 26 年 3 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	811,770	0	2,375,908	0	3,187,678	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 23 年度> 事業費：811,770 千円 事業内容：定期借地権契約、公正証書作成						
<平成 25 年度> 事業費：2,375,908 千円 事業内容：建物買取						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ④鹿野地区		事業番号	D-4-4
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	1,398,027（千円）		全体事業費		1,398,027（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 鹿野地区の整備の概要						
① 整備戸数は 70 戸、中層耐火構造（RC5 階）2 棟を整備する。						
② 当該地区は、地下鉄南北線長町南駅から約 1.5km の位置にある交通便利性の高い地区であり、用途廃止した市営住宅跡地（市有地）を利用する。						
③ 建設工事のうち、建築、設備、電気の工事については、平成 24 年 10 月中に契約締結を予定。						
④ 供給開始は、平成 26 年 2 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		323,380	1,074,647		1,398,027	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：323,380 千円 事業内容：造成、工事、工事監理						
<平成 25 年度> 事業費：1,074,647 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑥上原地区		事業番号	D-4-6
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	630,088（千円）		全体事業費		630,088（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 上原地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 30 戸、中層耐火構造（RC5 階）1 棟を整備する。						
② 当該地区は本市西部に位置し、JR 仙山線愛子駅から約 0.5km の位置にある交通利便性の高い地区であり、既設の市営上原住宅隣接の市有地を利用する。						
③ 平成 24 年度末までに実施設計を完了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 26 年 3 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	—	23,699	606,389	—	630,088	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：23,699 千円 事業内容：設計						
<平成 25 年度> 事業費：606,389 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑦鶴ヶ谷第二地区		事業番号	D-4-7
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	626,808（千円）		全体事業費		626,808（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 鶴ヶ谷第二地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 30 戸、中層耐火構造（RC5 階）1 棟を整備する。						
② 当該地区は本市が整備した既存の鶴ヶ谷団地内（市有地）に位置し、買物や医療等生活環境の整った地区であり、用途廃止した住宅を解体し、整備を行う。						
③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 26 年 11 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	—	40,659	280,990	305,159	626,808	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：40,659 千円 事業内容：解体工事、設計、地盤調査						
<平成 25 年度> 事業費：280,990 千円 事業内容：工事、工事監理						
<平成 26 年度> 事業費：305,159 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑧荒井東地区〔第二期〕		事業番号	D-4-8
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		2,508,755（千円）	全体事業費		2,508,755（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 荒井東地区（第二期）の整備の概要 ① 整備戸数は 100 戸、高層耐火構造（RC10 階）1 棟を整備する。 ② 当該地区は地下鉄東西線（仮称）荒井駅から約 1.0km の位置にある交通利便性の高い地区であり、荒井東土地区画整理事業の保留地を平成 24 年 7 月に取得済（荒井東（第一期）用地と同時期に取得）。 ③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。 ④ 供給開始は、平成 27 年 2 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費	—	768,499	452,268	1,287,988	2,508,755	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：768,499 千円 事業内容：用地取得、設計						
<平成 25 年度> 事業費：452,268 千円 事業内容：工事、工事監理						
<平成 26 年度> 事業費：1,287,988 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑫通町地区		事業番号	D-4-12
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		3,232,484（千円）	全体事業費		3,232,484（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 通町地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 150 戸、高層耐火構造（RC14 階）1 棟の整備を行う。						
② 当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄南北線北四番丁駅から 0.5Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、県有地を H24 年 9 月に取得済。						
③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 27 年 3 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		740,998	730,201	1,761,285	3,232,484	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：740,998 千円 事業内容：用地取得、設計、地盤調査						
<平成 25 年度> 事業費：730,201 千円 事業内容：工事、工事監理						
<平成 26 年度> 事業費：1,761,285 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） おたまた ⑬ 霊屋地区		事業番号	D-4-13
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	2,718,739（千円）		全体事業費		2,718,739（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 霊屋地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 100 戸、中層耐火構造（RC5 階）4 棟の整備を行う。						
② 当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄東西線（仮称）西公園駅から約 0.9Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、民有地を平成 24 年 12 月に取得して整備する。						
③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 27 年 3 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		1,494,434	0	1,224,305	2,718,739	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：1,494,434 千円 事業内容：用地取得、建物解体、設計						
<平成 26 年度> 事業費：1,224,305 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） <small>おたまやした</small> ⑭ 霊屋下地区		事業番号	D-4-14
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	953,446（千円）		全体事業費		953,446（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 霊屋下地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 40 戸、中層耐火構造（RC5 階）1 棟の整備を行う。						
② 当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄東西線（仮称）西公園駅から約 0.9Km の位置にある交通便利性の高い地区であり、国有地を平成 24 年 12 月に取得し整備する。						
③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 26 年 11 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		339,313	256,971	357,162	953,446	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：339,313 千円 事業内容：用地取得、設計、地盤調査						
<平成 25 年度> 事業費：256,971 千円 事業内容：工事、工事監理						
<平成 26 年度> 事業費：357,162 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑮落合地区		事業番号	D-4-15
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費	2,962,778（千円）		全体事業費		2,962,778（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 落合地区の整備の概要						
① 整備戸数は約 110 戸、中層耐火構造（RC5 階）3 棟の整備を行う。						
② 当該地区は市西部に位置し、JR 仙山線陸前落合駅から約 0.3Km の位置にある交通利便性の高い地区であり、県有地を平成 24 年 11 月に取得し整備する。						
③ H24 年度中に実施設計を終了し、平成 25 年度当初に建設工事の発注を行う。						
④ 供給開始は、平成 27 年 3 月を予定。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		856,445	427,031	1,679,302	2,962,778	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：856,445 千円 事業内容：用地取得、造成工事、設計						
<平成 25 年度> 事業費：427,031 千円 事業内容：工事、工事監理						
<平成 26 年度> 事業費：1,679,302 千円 事業内容：工事、工事監理						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑰東部集団移転対応戸建地区		事業番号	D-4-16
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		1,280,128（千円）	全体事業費		2,384,627（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。						
① 被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。						
② 第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 東部集団移転対象戸建地区の整備の概要						
① 整備戸数は、防災集団移転事業により戸建の災害公営住宅への入居を希望した世帯数 106 戸とする。						
② 防災集団移転事業の進捗状況にあわせて、防災集団移転先地に用地を確保する。						
③ 建物については、市が確保した用地に民間事業者が建設した建物を買取る方法により整備する。 【平成 25 年度当初予算に計上予定】						
④ 地区内の年度別事業費						
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
事業費		106,425	1,131,760	41,943	1,104,499	2,384,627
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費：106,425 千円 事業内容：用地取得、工事設計						
<平成 25 年度> 事業費：1,131,760 千円 事業内容：用地取得、建物買取、造成工事						
<平成 26 年度> 事業費：41,943 千円 事業内容：建物買取、造成工事						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	災害公営住宅併設障害児通園施設整備事業	事業番号	◆D-4-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	240,068 (千円)		全体事業費	240,068 (千円)	
事業概要					
<p>津波で被災した白鳥地区に立地する老朽化した市立の障害児親子通園施設「仙台市白鳥たんぽぽホーム」を、近隣地区 (田子西) に整備する災害公営住宅に併設して移転整備する。</p> <p>【事業費】直近 (H21) に整備した同種同規模施設の整備費実績額 (建築本体工事費単価 243 千円/m<sup>2</sup>等) を基に算定。</p> <p>【市予算】平成 24 年度当初予算で、H24 事業費計上及び H25 事業費債務負担行為設定。</p> <p>【進捗】H24 年 9 月: 新施設について設計中。</p> <p>【市復興計画 (抜粋)】</p> <p>Ⅱ-1-③「安全な住まいの確保」(一定の建築制限を設ける地区) (12 頁) 及び「図 2」(14 頁)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>地区の一部で予測される津波の浸水深が 2 m を超えるものの、地形や周辺の土地利用の状況などから、建物の流失等の被害が小さいと想定される地区では、住宅の新築や増築などは禁止しませんが、安全性をより高めるために、一定の制限を設けます。</li><li>避難施設を検討するとともに、より安全な地域への移転や、現位置での防災性の向上に対する本市独自の支援制度を創設し、安全確保に向けた取り組みを進めます。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費: 52,552 千円 事業内容: 総合設計、施設建築</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 事業費: 187,516 千円 事業内容: 施設建築</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>白鳥地区は津波で被災し、仙台市震災復興計画においても一定の建築制限を設ける地区となっており、当該施設の周辺道路や駐車場等も津波で冠水している。当該施設は老朽化しており地震で傷みも進んだため建替えが必要であることから、近隣地区に整備する災害公営住宅に併設して移転整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-4-1				
事業名	災害公営住宅整備事業 (公営住宅整備事業) ①田子西地区				
交付団体	仙台市				
基幹事業との関連性					
<p>田子西災害公営住宅の整備に併せて障害児親子通園施設を併設整備することで、住宅内及び近隣地区の発達に不安のある幼児が身近な場所で発達支援を受けることができるようになり、住宅の子育て世代入居者への子育て支援となる。また、住宅内に幼児と保護者が通う施設が併設されることで、地域住民の交流促進が期待される。</p>					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	防災まちづくり計画策定事業 (補助率 1/3)	事業番号	D-20-2
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	10,490 (千円)	全体事業費		20,490 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 東日本大震災で、被害が大きかった津波被災地域、宅地災害地域及びその周辺の地域の今後のまちづくりのため、津波シミュレーションをはじめとする各種調査や検討を実施して計画を策定し、市民に対する啓発などソフト面の対策や施設整備等のハード面の基礎資料とする。</p> <p>(事業費) 10,490 千円</p> <p>(予算措置状況) 平成 25 年度については、当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>II-1 避難のための施設の確保 (13 頁)</p> <p>津波から避難するための建物等、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を確保します。</p> <p>II-5 海岸を訪れる市民の安全確保 (22 頁)</p> <p>海岸部の多くの市民が集まる施設については、避難路や避難施設などによる十分な安全対策を講じます。</p> <p>II-6 避難所の運営や機能の見直し及び「防災人」づくり (23 頁)</p> <p>避難所について、市立学校以外の施設の活用について検討を進めるとともに、地域との避難所運営に関する共通認識が醸成できるよう、新たな運営マニュアルを作成します。また、自助の取り組みや防災教育の推進等により、市民一人ひとりの防災に関する意識等の普及啓発を行います。</p> <p>IV-1-1-③ 逃げるための対策 (37 頁)</p> <p>津波から避難するための建物等、津波から逃げ、市民の命を守るための施設を確保します。</p> <p>IV-1-1-④ 住宅・宅地・マンション等の防災力の向上 (38 頁)</p> <p>マンション等の中高層住宅において、災害時のライフラインの停止により水の確保や物資の調達・運搬が困難となる状況に対応できるよう、備蓄や防災資機材の整備などの自助・共助の取り組みを促進します。</p> <p>IV-2-3 災害対応力の強化 (39 頁)</p> <p>震災の教訓を忘れずに、家庭、町内会をはじめとする地域、企業、行政といった主体が、それぞれ災害対応力の強化を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費：490 千円</p> <p>事業内容：計画市民説明会開催</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 事業費：10,000 千円</p> <p>事業内容：啓発事業</p> <p>平成 24 年度に策定する防災マニュアル作成支援ガイドラインをもとに、震災によって「全壊」もしくは「大規模半壊」の被害が発生した分譲マンションの管理組合へ専門家（マンション管理士等）を派遣し、防災マニュアルの作成を支援する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>この度の震災では、津波被害や宅地被害等により、市内各地で甚大な被害があり、その中で数々の課題も生じていることから、その課題解消に向けて必要な対策の検討・実施が必要となった。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

(様式 1-3)

## 仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	下水道事業 (浸水対策)	事業番号	D-21-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	3,752,812 (千円)		全体事業費	17,464,886 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 東日本大震災による地盤沈下により、流通関連の集積地である原町東部地区や津波による直接被害を受けた蒲生・白鳥地区は、これまでも浸水被害が多発しており、今後一層、浸水被害の拡大が懸念されている。また、東部沿岸地域の被災者の移転先となる新市街地の雨水排水を受け持つ霞目地区も地盤沈下しており、浸水被害発生の可能性が高まっている。</p> <p>これらの地区に、基幹施設整備および効果促進施設整備を実施することにより、同地区の浸水対策を行う。</p> <p>なお、原町東部地区の雨水施設については復興交付金事業により計画を策定したところである。</p> <p>○原町東部地区 (排水区面積: 1,215ha) 原町東部地区浸水対策事業 事業費: 10,129,416 千円 鶴巻ポンプ場整備 28.0 m<sup>3</sup>/秒 原町東部雨水幹線 φ2,800mm L≒6,555m</p> <p>○蒲生・白鳥地区 (排水区面積: 663ha) 蒲生・白鳥地区浸水対策事業 事業費: 2,553,870 千円 西原雨水ポンプ場整備 18.8 m<sup>3</sup>/秒 中野雨水ポンプ場ポンプ整備 6.6 m<sup>3</sup>/秒</p> <p>○霞目地区 (排水区面積: 742ha) 霞目地区浸水対策事業 事業費: 6,950,000 千円 (下水道事業 (区画整理) との70ヶ所) 浸水対策事業分 4,781,600 千円 東部新市街地事業分 2,168,400 千円 第 2 霞目雨水幹線 φ3,000mm L≒3,830m (事業費) 24,058,000 千円 (交付対象事業費: 17,464,886 千円) (予算措置状況) 平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度当初予算において計上予定 (本市復興計画における記載)</p> <p>【復興計画】Ⅳ-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化 (35 ページ) 震災により地盤沈下が発生している状況を踏まえ、浸水リスクの高い地区における二次災害を防止するため、浸水対策の充実に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費: 541,685 千円 事業内容: 実施設計 (鶴巻ポンプ場, 原町東部雨水幹線, 第 2 霞目雨水幹線) 工事 (西原雨水ポンプ場)</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 事業費: 3,211,127 千円 事業内容: 実施設計 (中野雨水ポンプ場) 工事 (西原雨水ポンプ場, 鶴巻ポンプ場, 原町東部雨水幹線, 第 2 霞目雨水幹線)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
地震により地盤沈下が生じた地区は、被災前と比べて浸水のリスクが高くなっており、小降雨でも浸水する地区が生じる可能性が非常に高まっている。したがって、安全安心な市民生活のために浸水対策が必					

要不可欠なものとなっている。また、東部沿岸地域は大津波によって未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業を推進している。

#### 関連する災害復旧事業の概要

蒲生・白鳥地区は津波による被害を受けており、当該地区における雨水排水施設である中野雨水ポンプ場ポンプ設備は災害復旧事業により原形復旧することとしている。また、原町東部地区と霞目地区では地震動による被害が生じており、災害復旧事業で原形復旧することとしている。

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	防災集団移転促進事業 (補助率 1/2)	事業番号	D-23-1
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	1,124,552 (千円)	全体事業費	1,124,552 (千円)		
事業概要					
<p>(事業概要) 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するため、移転先の用地取得、造成、移転に要する費用への一部助成等を行う。</p> <p>(全体事業費) 1,124,552 千円</p> <p>(対象戸数) 1,545 戸 (うち、単独移転者 335 戸)</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年 12 月 16 日災害危険区域を指定し、平成 24 年 2 月に行った意向調査の結果を基に防災集団移転促進事業計画案を作成し、3 月に復興交付金事業計画 (第 2 次申請) を作成した。平成 24 年 4 月から移転者の意向の最終確認としての申出書の提出を受けており、これをもとに防災集団移転促進事業計画書を修正し、平成 24 年 6 月 15 日付で大臣同意を得て、現在、測量及び不動産鑑定調査等を行っているところである。その後、申出書の提出率が 6 月時点の 7 割から 9 割超となり精度が高まったため、その追加提出や変更内容等を踏まえ事業計画を変更すべく、現在、国土交通省と事前協議を行っている。10 月下旬までに防災集団移転促進事業計画変更の大臣同意を得て、11 月から移転跡地及び移転先の買取りを開始予定である。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み 平成 25 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (13 ページ)</p> <p>津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業費 : 795,000 千円					
うち事業計画作成及び変更・住民合意形成 220,000 千円					
測量・基本設計費 363,346 千円					
建物補償調査費 104,000 千円					
不動産鑑定費 106,923 千円					
まちづくり活動に対する助成金 731 千円					
<平成 25 年度> 事業費 : 212,960 千円					
うち事業計画変更 26,300 千円					
建物補償調査費 156,000 千円					
不動産鑑定費 30,660 千円					
<平成 26 年度> 事業費 : 109,642 千円					
うち事業計画変更 20,200 千円					
建物補償調査費 39,000 千円					

不動産鑑定費	50,442 千円
<平成 27 年度> 事業費 : 6,950 千円	
うち事業計画変更	6,950 千円
<b>東日本大震災の被害との関係</b>	
<p>東部地域の事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、多重防御による防災施設整備後も津波の危険性が高い地域については、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>	
<b>関連する災害復旧事業の概要</b>	

(様式 1-3)

## 仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	荒井地区土地区画整理		事業番号	◆D-23-1-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		283,000 (千円)	全体事業費		417,000 (千円)	
事業概要						
<p>(目的) 地下鉄東西線荒井駅及び六丁の目駅周辺地区において、住居系を中心とした質の高い市街地形成を目指し土地区画整理事業による都市基盤整備を進めてきたが、震災により平成 23 年度に予定していた換地処分が遅延した。当地区は、防災集団移転促進事業の移転先となっており、下記事業の的確な実施により換地処分を速やかに行い土地区画整理事業の促進を図るものである。</p> <p>(事業費) 417,000 千円</p> <p>(予算措置状況) 平成 25 年度については当初予算に計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 (「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト) (11 ページ)</p> <p>(移転の対象となる地区)</p> <p>移転先としては、田子西地区、荒井東地区の土地区画整理事業地や荒井地区の土地区画整理事業予定地などのほか、仙台東部道路に近接する地域において盛土等により安全性を確保した造成地などを候補とし、移転する方々の意見を伺いながら選定します。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費：248,000 千円</p> <p>事業内容：出来形確認測量等、換地計画作成、公共施設台帳整備</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 事業費：35,000 千円</p> <p>事業内容：出来形確認測量関連業務</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>当地区の広範囲にわたり土地境界のずれ及び損壊が生じ、また整備済みの道路に被害が発生した。そのため出来形確認測量関連業務として街区を構成する地先境界ブロック等を修復し、出来形確認測量や換地計画策定等をやり直す必要がある。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<p>地区内の公共施設 (道路、下水道) が被災したため、復旧工事を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>管内下水道管路等破損修繕工事 施工済</li><li>荒井地区汚水管災害復旧工事、管内道路等災害復旧工事 施工中</li></ul>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-23-1					
事業名	防災集団移転促進事業					
交付団体	仙台市					
基幹事業との関連性						
<p>荒井土地区画整理地内では、防災集団移転用地 20 区画 (防災集団移転促進事業により 49 区画に分割) を提供することとしており、早期の換地処分に向けて、震災により遅延した土地区画整理事業の促進を図ることによって被災者の速やかな生活再建が期待できる。</p>						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	東部復興道路整備事業 ((主) 塩釜亘理線外 1 線)	事業番号	D-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	3,929,000 (千円)		全体事業費	12,041,000 (千円)	
事業概要					
(目的) 市街地間を結ぶ重要な幹線道路である主要地方道塩釜亘理線等について、大規模な津波発生後の救出路及び緊急輸送路とするため、下記のとおり道路のかさ上げ整備を実施する。 ・整備延長 約 10.2 km ・盛土高さ 約 6 m					
(事業費) 12,041,000 千円					
(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上					
(本市復興計画における記載) Ⅱ-1 (「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト) (11 ページ) 東部地域の再生に向けて、適正に処理したがれき等も活用して県道塩釜亘理線等をかさ上げするなど、津波に対する減災対策を講じます。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業費 : 629,000 千円 事業内容 : 基本設計、詳細設計、測量、地質調査、環境影響評価を実施					
<平成 25 年度> 事業費 : 3,300,000 千円 事業内容 : 用地補償, 道路工事を実施					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災における大津波発生後、周辺地盤より盛土された道路については、早期に冠水が解消されており、そうしたことから、救出路及び緊急輸送路として通行を確保するために県道塩釜亘理線などのかさ上げが必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
県道塩釜亘理線においては、道路災害復旧工事および橋梁災害復旧工事を実施しており、平成 24 年度中に完了する予定である。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	民間建築物アスベスト対策支援事業		事業番号	◆D-20-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	12,000 (千円)		全体事業費		16,400 (千円)	
事業概要						
(目的) 東日本大震災で被害のあった地域の復旧や復興に伴い、被災建築物の解体工事や改修工事等が進められているが、工事の際に飛散する恐れのある吹付けアスベストによる市民の健康障害を予防し生活環境の保全を図ることを目的に、今回の大震災により被災し、り災証明を受けた建築物の吹付けアスベストの分析調査や除去等を行う所有者に対して、その費用の一部を助成する。						
(事業費) 【補助額】分析調査事業 分析調査に要する費用 上限 25 万円 (10 棟/年) 除去等事業 除去, 封じ込め, 囲い込みに要する費用の 2/3 上限 120 万円 (2 棟/年) (予算措置状況) 平成 25 年度については、当初予算において計上予定。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 分析調査事業 200,000 円/棟×20 棟=4,000 (千円) 除去等事業 1,200,000 円/棟×3 棟=3,600 (千円) ※事業費: 7,600 千円 (交付金額 6,080 千円)						
<平成 25 年度> 分析調査事業 200,000 円/棟×10 棟=2,000 (千円) 除去等事業 1,200,000 円/棟×2 棟=2,400 (千円) ※事業費: 4,400 千円 (交付金額 3,520 千円)						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災で被害を受けた住宅・建築物の復旧や復興の進捗に伴い、解体作業中の建築物からアスベスト飛散事故が発生するなど、被災した建築物からのアスベスト飛散問題が顕在化している。住民の健康被害を防止するためにも、アスベスト調査や除去に対する支援が必要となっている。 このため、震災による被害のない建築物については、従来より社会資本整備交付金を活用して実施している、分析調査 20 棟/年、除去等 3 棟/年により支援を実施していくが、これとは別に、震災により被災し、り災証明を受けた建築物については、復興交付金を活用し、平成 24 年度に分析調査 20 棟/年、除去等 3 棟/年、平成 25 年度から平成 26 年度に分析調査 10 棟/年、除去等 2 棟/年を見込み事業を実施する。						
アスベスト対策支援事業計画 (H24~H26)						
交付金の種類	東日本大震災復興交付金			社会資本整備総合交付金		
対象建築物	震災により被災した建築物			左記以外の建築物		
年度	H24	H25	H26	H24~H26		
分析調査事業	20 棟/年	10 棟/年	10 棟/年	20 棟/年		
除去等事業	3 棟/年	2 棟/年	2 棟/年	3 棟/年		
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	防災まちづくり計画策定事業（補助率1／2）
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
東日本大震災で被害のあった地域の防災まちづくり計画とあわせて、被災建築物の解体や改修、耐震化の工事による吹付けアスベストの飛散を回避することにより、安全なまちづくりを推進することができる。	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	下水道事業 (東部新市街地雨水排水施設整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	151,558 (千円)		全体事業費	837,000 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 東部沿岸地域の被災者の移転先となる、区画整理事業による新市街地や調整区域内の集約地について雨水排水施設を整備し、集約して放流することにより、移転先地の早期確保と土地利用の効率化による使用可能な宅地面積を増やす。</p> <p>(事業概要) 施行延長: 約 5.9km</p> <p>(事業費) 総事業費 8,852,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道事業 (浸水対策事業) との共同施工区間 事業費 6,950,000 千円<ul style="list-style-type: none"><li>浸水対策事業分 4,781,600 千円</li><li>東部新市街地事業分 2,168,400 千円</li></ul></li><li>・東部新市街地雨水排水整備事業の単独施工区間 事業費 1,902,000 千円</li></ul> <p>○東部新市街地雨水排水整備事業費計 4,070,400 千円 (交付金対象事業 837,000 千円)</p> <p>(対象地区数) 5 地区 (荒井東, 荒井西, 荒井南, 七郷・六郷周辺集約地)</p> <p>(事業の熟度) 排水施設については、復興交付金の基幹事業である下水道事業により整備を行う予定であるが、区画整理事業と移転集約地との調整を行いつつ、設計測量を行う。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み 平成 25 年度当初予算に計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載) IV-1- (1) -② 安全な住まい等の確保 (36 ページ) (移転の対象となる地区)</p> <p>・移転先の整備については・・・排水施設など都市基盤の効率的な整備手法を検討し、早急に安全な住まいの確保を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費: 60,562 千円 事業内容: 基本設計, 現地測量, 詳細設計を実施 平成 24 年度は下水道事業の認可を得るため基本設計を行う。併せて詳細設計時に必要となる現地測量を行い、基本設計完了後、引き続き詳細設計を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 事業費: 90,996 千円 事業内容: 用地買収, 整備工事を実施</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東部地域は大津波により未曾有の被害を受けており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業の推進に当たって、移転先地である土地区画整理事業地区や調整区域内の集約地の整備を促進する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転促進事業 (補助率 3/4)	事業番号	D-23-2
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	53,220,411 (千円)	全体事業費	53,731,621 (千円)		
事業概要					
<p>(事業概要) 津波などにより甚大な被害を受け、災害危険区域を指定した地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転を促進するため、移転先の用地取得、造成、移転に要する費用への一部助成等を行う。</p> <p>(全体事業費) 54,423,801 千円 (うち、復興交付金の対象となる事業費 53,731,621 千円)</p> <p>(対象戸数) 1,545 戸 (うち、単独移転者 335 戸)</p> <p>(事業の熟度) 平成 23 年 12 月 16 日災害危険区域を指定し、平成 24 年 2 月に行った意向調査の結果を基に防災集団移転促進事業計画案を作成し、3 月に復興交付金事業計画 (第 2 次申請) を作成した。平成 24 年 4 月から移転者の意向の最終確認としての申出書の提出を受けており、これをもとに防災集団移転促進事業計画書を修正し、平成 24 年 6 月 15 日付で大臣同意を得て、現在、測量及び不動産鑑定調査等を行っているところである。その後、申出書の提出率が 6 月時点の 7 割から 9 割超となり精度が高まったため、その追加提出や変更内容等を踏まえ事業計画を変更すべく、現在、国土交通省と事前協議を行っている。10 月下旬までに防災集団移転促進事業計画変更の大臣同意を得て、11 月から移転跡地及び移転先の買取りを開始予定である。</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度当初予算において計上済み 平成 25 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト (13 ページ)</p> <p>津波被害の危険性が高い地域については、より安全な西側地域への移転を促進することなどにより安全な住まいの確保を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 事業費 : 17,213,807 千円					
うち本工事費 44,742 千円					
測量設計費 86,747 千円					
用地費及び補償費 16,609,818 千円					
移転者に対する補助金 472,500 千円					
<平成 25 年度> 事業費 : 15,553,173 千円					
うち本工事費 2,725,708 千円					
測量設計費 18,130 千円					
用地費及び補償費 12,035,155 千円					
移転者に対する補助金 774,180 千円					
<平成 26 年度> 事業費 : 20,453,431 千円					
うち本工事費 2,793,987 千円					
測量設計費 346,703 千円					
用地費及び補償費 13,857,761 千円					
移転者に対する補助金 3,454,980 千円					

<b>東日本大震災の被害との関係</b>
----------------------

東部地域の事業対象となる区域は、大津波により、建物流失又は全壊等の極めて甚大な浸水被害のあった地域である。また、多重防御による防災施設整備後も津波の危険性が高い地域については、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。
--

<b>関連する災害復旧事業の概要</b>
----------------------

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<b>関連する基幹事業</b>
-----------------

事業番号	
事業名	
交付団体	

<b>基幹事業との関連性</b>
------------------

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	優良建築物等整備事業		事業番号	D-11-1												
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)													
総交付対象事業費	210,389 (千円)		全体事業費		210,389 (千円)													
事業概要																		
(目的)																		
計画地区周辺において、平成 23 年 3 月の東日本大震災により建物被害が発生したことから、優良建築物等整備事業を活用し、被災した建築物の建替え (共同化等) 事業に対して補助を行うことにより、耐震性と防災性の向上を図り、災害に強いまちづくりを促進するほか、市街地環境の改善を図ることを目的とする。																		
計画では、防災備蓄倉庫や一時避難広場、LED 照明設備等の導入を予定しており、仙台市震災復興計画に掲載されている、市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり及び省エネ対応型のまちづくりが促進されるほか、計画地区の近接地においても被災建築物の建替え事業が計画されていることから、周辺地域の復興まちづくりを牽引する事業である。																		
(事業費及び交付対象事業費)																		
<table border="1"><thead><tr><th>年 度</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th><th>合 計</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体事業費</td><td>188,585 千円</td><td>631,934 千円</td><td>820,519 千円</td></tr><tr><td>交付対象事業費</td><td>74,300 千円</td><td>136,089 千円</td><td>210,389 千円</td></tr></tbody></table>							年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	合 計	全体事業費	188,585 千円	631,934 千円	820,519 千円	交付対象事業費	74,300 千円	136,089 千円	210,389 千円
年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	合 計															
全体事業費	188,585 千円	631,934 千円	820,519 千円															
交付対象事業費	74,300 千円	136,089 千円	210,389 千円															
(予算措置状況) 平成 25 年度当初予算において計上予定																		
(本市復興計画における記載)																		
IV 復興まちづくり																		
1 市民の命と暮らしを守る「減災」まちづくり																		
(2) ④住宅、宅地、マンション等の防災力の向上 (P38)																		
・住宅の耐震診断や耐震改修工事、ブロック塀撤去と生垣植栽への助成、再開発等による建て替え等の支援などを進めるとともに、マンションの耐震改修工事等における専門家派遣制度を充実するなど住まいを中心とした建築物の耐震化を促進します。																		
(3) ⑤企業等の防災力の向上 (P41)																		
・物資の備蓄、非常用発電設備の整備等の取組みを促進します。																		
2 「省エネ・新エネ」対応型まちづくり																		
(1) ②エネルギー効率の向上 (P43)																		
・再生可能エネルギーやコージェネレーションシステム、燃料電池などの分散型電源の導入を促進し、電力供給や電力生成時に発生する熱の積極的な利用を図るとともに、蓄電・蓄熱技術等の併用も促進することにより、エネルギー供給の自立性と総合的なエネルギー効率の向上をめざします。																		
(4) ①省エネ設備等の導入支援 (P45)																		
・太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー設備等の導入や照明の LED 化、省エネ・断熱改修など、省エネルギー設備等の導入を促進します。																		
当面の事業概要																		
<平成 24 年度> 事業費：74,300 千円																		
事業内容：調査設計計画費 (地盤調査、建築設計、工事監理)、土地整備費 (建築物除却工事、補償費) 共同施設整備費 (建築工事)																		
<平成 25 年度> 事業費：136,089 千円																		
事業内容：調査設計計画費 (工事監理)、共同施設整備費 (建築工事、空地等整備工事)																		
東日本大震災の被害との関係																		
東日本大震災により、地区内の建物 (4 棟) で全壊 (1 棟) 及び半壊 (3 棟) の被害があり、耐震性・防災性の向上と地権者の生活再建が急務である。																		

なお、周辺地域は半壊以上の被災を受けた建物が多く存在する地域であり、当該地区はその中に位置している。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	46	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	事業番号	C-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体(直接/間接)	宮城県(直接)		
総交付対象事業費	1,464,000(千円)	全体事業費	1,766,000(千円)		
事業概要					
<p>仙台市の農業・農村の復興には、経営規模の拡大や6次産業化などによる農業経営の強化・発展を通じた競争力のある農業の実現が必要不可欠である。</p> <p>そのため、被災農地は単なる原形復旧ではなく、ほ場の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営規模の拡大や高付加価値化などを図り、収益性の高い農業経営を目指す必要がある。</p> <p>本地区の農地109.4haは、隣接する名取市の農地660haと用水系統(名取川頭首工)及び排水系等(閑上排水機場)が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、仙台市・名取市を合わせた名取地区として769.4haの農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備が計画されており、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>上記をふまえ、平成25年度から工事を着手し、平成27年度事業完了を目指すため、詳細設計費、換地費、工事費が必要である。</p>					
地区名	名取地区				
面積	A=109.4ha(仙台市分)				
<b>仙台市震災復興計画</b>					
記載箇所	P.19 4「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト				
概要	大規模ほ場整備など生産基盤強化による担い手の育成推進				
当面の事業概要					
〈平成24年度〉 測量試験費・換地費：一式					
〈平成25年度〉 区画整理工事：A=35.6ha、測量試験費・換地費：一式、農業経営高度化支援：一式					
〈平成26年度〉 区画整理工事：A=71.2ha、測量試験費・換地費：一式、農業経営高度化支援：一式					
〈平成27年度〉 区画整理工事：A=2.6ha、測量試験費・換地費：一式、農業経営高度化支援：一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積109.4ha(名取地区全体769.4ha)のうち約64%にあたる70ha(名取地区全体では710haで約92%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり30~40cm程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。</p> <p>農地復旧(津波被災) A=58.3ha C=10,453千円</p>					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

NO.	47	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	宮城県		事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)	
総交付対象事業費	11,200 (千円)		全体事業費	11,200 (千円)	
事業概要					
<p>仙台市の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>本地区の農地 109.4ha は、隣接する名取市の農地 660ha と用水系統 (名取川頭首工) 及び排水系統 (閑上排水機場) が同一であるとともに、土地所有者・耕作者が両市に混在する優良農地であり、管理については名取土地改良区が行っていることから、仙台市・名取市を合わせた名取地区として 769.4ha の農地整備事業を実施する。</p> <p>また、名取市復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路・避難路の整備、公共土木施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出を地区全体で調整する方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに 4 年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを 1~2 年程度まで短縮する必要がある。まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、基幹事業である農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>					
<b>業務内容</b>					
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式					
地区名 名取地区					
面積 A=109.4ha					
<b>仙台市震災復興計画</b>					
記載箇所 : P.19 4 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト					
概 要 : 大規模ほ場整備など生産基盤強化による担い手の育成推進					
当面の事業概要					
〈平成 24, 25 年度〉			〈平成 25 年度〉		
・ワークショップ企画・運営委託 一式			・ワークショップ企画・運営委託 一式		
東日本大震災の被害との関係					
地区面積 109.4ha (名取地区全体 769.4ha) のうち約 64% にあたる 70ha (名取地区全体では 710ha で約 92%) が津波により浸水し、地区の全域にわたり 30~40cm 程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする名取地区全体として用・排水対策の再編が必要となっている。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。					
農地復旧 (津波被災) A=58.3ha C=10,453 千円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					

事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
直接交付先	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。（名取市分と一体的に名取地区として農地整備を実施）</p> <p>本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第85条の2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。</p>	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑱その他集合住宅地区〔公募買取〕	事業番号	D-4-19																
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）																	
総交付対象事業費	6,919,085（千円）		全体事業費	28,749,427（千円）																	
事業概要																					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ③被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ④第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。																					
2 公募買取による整備																					
①概要 民間事業者の情報や技術力等を活用し早期に住宅供給を行うため、民間事業者が提案した土地において、事業者が設計・建設した共同住宅を市が土地・建物合わせて買い取る（土地は定期借地を含む）。																					
②対象地域 対象地域は、入居意向調査に基づき被災者の希望する地域、被災地や応急仮設住宅との位置関係、交通の利便性、全市的な配置バランス等を総合的に勘案し下記の 8 つの地域を候補としている。各候補地域は駅を中心とした徒歩圏としており、平成 24 年 10 月に開催する民間事業者を対象とする個別相談会の内容を加味して、10 月末に対象地域を決定する。																					
<table border="1"><tr><td>A</td><td>泉中央・八乙女駅周辺</td></tr><tr><td>B</td><td>旭ヶ丘・台原・JR東照宮駅周辺</td></tr><tr><td>C</td><td>JR陸前高砂・福田町駅周辺</td></tr><tr><td>D</td><td>JR東仙台・苦竹・陸前原ノ町駅周辺</td></tr><tr><td>E</td><td>(仮称)荒井・六丁の目駅周辺</td></tr><tr><td>F</td><td>(仮称)卸町・薬師堂駅周辺</td></tr><tr><td>G</td><td>河原町・長町一丁目駅周辺</td></tr><tr><td>H</td><td>長町・長町南・富沢駅周辺</td></tr></table>						A	泉中央・八乙女駅周辺	B	旭ヶ丘・台原・JR東照宮駅周辺	C	JR陸前高砂・福田町駅周辺	D	JR東仙台・苦竹・陸前原ノ町駅周辺	E	(仮称)荒井・六丁の目駅周辺	F	(仮称)卸町・薬師堂駅周辺	G	河原町・長町一丁目駅周辺	H	長町・長町南・富沢駅周辺
A	泉中央・八乙女駅周辺																				
B	旭ヶ丘・台原・JR東照宮駅周辺																				
C	JR陸前高砂・福田町駅周辺																				
D	JR東仙台・苦竹・陸前原ノ町駅周辺																				
E	(仮称)荒井・六丁の目駅周辺																				
F	(仮称)卸町・薬師堂駅周辺																				
G	河原町・長町一丁目駅周辺																				
H	長町・長町南・富沢駅周辺																				
③公募の条件																					
ア) 土地・建物の条件： 戸数：概ね 30 戸以上、敷地面積：1,000 m <sup>2</sup> 以上																					
イ) 提案上限価格： 2,300 万円/戸を基本とし、検討の上設定（うち建物相当分 1,600 万円/戸（平均住戸面積 53 m <sup>2</sup> ））																					
ウ) 応募者の資格等： ・仙台市入札参加資格を有する設計、工事監理、建設に当る企業で構成（構成員のうち 1 名が仙台市に本店を有すること） ・提案同等の元請実績を有すること等																					
④事業スケジュール 平成 24 年 9 月末 民間事業者への説明会を開催																					

10月～ 個別相談会の実施  
 11月～ 箇所別供給戸数の見極め、公表  
 12月末 公募開始  
 平成25年1月末 事業者決定後、基本協定の締結  
 平成25年2月以降 設計着手・土地不動産鑑定  
 平成25年4月以降 用地取得  
 平成25年8月以降 工事着手  
 平成27年3月まで 建物取得

平成26年度末 整備完了予定

【平成25年度当初予算において計上予定】

⑤地区内の年度別内訳（単位：千円）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
事業費	14,885	6,904,200	21,830,342	28,749,427

### 3 仙台市震災復興計画における位置づけ

当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再  
 建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。

「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、  
 必要戸数の復興公営住宅を整備します。」

#### 当面の事業概要

<平成24年度> 事業費：14,885千円

事業内容：土地鑑定

<平成25年度> 事業費：6,904,200千円

事業内容：用地取得、定期借地

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による建物の全壊は約2万9千棟、応急仮設住宅入居は約1万世帯となっている。また、国によ  
 る査定において、住宅滅失戸数約7,600戸、災害公営住宅の整備戸数限度約3,800戸が認められている。

#### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑱ <sup>つのごろう</sup> 角五郎地区		事業番号	D-4-20
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		856,050（千円）	全体事業費		894,450（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑤被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑥第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 角五郎地区の整備の概要						
① 整備戸数は 48 戸である。当該地区は市中心周辺部に位置し、地下鉄東西線（仮称）川内駅から約 1.0km の位置にある交通利便性が高い地区である。現在民間企業の社宅を本市が借上げて応急仮設住宅として被災者に提供しており、応急仮設住宅期限終了後に災害公営住宅として買い取る。 【平成 25 年度当初予算において計上予定】						
⑤ 地区内の年度別事業費						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計	
事業費	0	856,050	38,400	0	894,450	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：856,050 千円 事業内容：用地取得						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑳東部集団移転対応集合住宅		事業番号	D-4-21
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		60,000（千円）	全体事業費		297,000（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑦被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑧第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 東部集団移転対象集合地区の整備の概要						
② 整備戸数は約 15 戸とする。防災集団移転事業と連携し、防災集団移転先地内（荒井西）に整備する。						
③ 建物については公募買取により整備する。 【平成 25 年度当初予算において計上予定】						
④ 地区内の年度別事業費						
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計	
事業費	0	60,000	0	237,000	297,000	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：60,000 千円 事業内容：用地取得						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	災害公営住宅整備事業（公営住宅整備事業） ⑨東部浸水区域移転対応集合住宅		事業番号	D-4-22
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）		仙台市（直接）	
総交付対象事業費		150,000（千円）	全体事業費		940,000（千円）	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑨被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑩第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 東部浸水区域移転対応集合地区の整備の概要						
⑤ 津波浸水被害を受けた地区のうち、防災集団移転事業の対象外となった被災者に対する災害公営住宅（集合住宅）を上岡田、六郷地区に計 50 戸を整備する。						
⑥ 建物については公募買取により整備する。						
⑦ 用地は民間事業者が開発した地区の一部を取得する。 【平成 25 年度当初予算において計上予定】						
⑧ 地区内の年度別事業費						
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
事業費		0	150,000	0	790,000	940,000
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画（P27）の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援（3）恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費：150,000 千円 事業内容：用地取得						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	災害公営住宅駐車場整備事業			事業番号	◆D-4-1-2
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)			仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		133,250 (千円)	全体事業費			577,000 (千円)	
事業概要							
1 災害公営住宅の整備方針							
東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。							
①被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。							
②第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。 また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。							
2 災害公営住宅駐車場の整備の概要							
①災害公営住宅入居者に対する駐車場として、供給戸数のおよそ 8 割程度を整備する。 整備内容としては、整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事を行う。 【平成 25 年度当初予算において措置予定】							
②地区内の年度別事業費 (単位: 千円)							
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合 計		
事業費	—	133,250	430,750	13,000	577,000		
3 仙台市震災復興計画における位置づけ							
当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」							
当面の事業概要							
<平成 25 年度> 事業費: 133,250 千円 事業内容: 整地、側溝の設置、舗装及び照明灯などの附帯設備の工事							
東日本大震災の被害との関係							
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅滅失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。							
関連する災害復旧事業の概要							

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅整備において、入居者を対象とした駐車場整備は共同施設として位置づけられており、必要不可欠なものである。	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成24年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業		事業番号	D-5-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	3,240 (千円)		全体事業費		381,240 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅3,000戸を供給する。 ⑬被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑭第一段階として平成25年度までの供給を目指し、田子西など7団地で約676戸の整備を進める。また、第二段階として平成26年度までの供給を目指し、通町など9団地で773戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した171戸及び公募買取による1,380戸を供給する。						
2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要 ⑮近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じた低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ⑯災害公営住宅入居希望者を対象とした意向調査の結果より、低廉化事業の対象者は約9割を占めており、その平均階層の家賃と近傍同種家賃との差額を22,500円/月戸とした。 【平成25年度当初予算において措置予定】 ⑰地区内の年度別事業費 (単位:千円)						
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
事業費		—	3,240	189,000	189,000	381,240
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画(P27)の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成25年度> 事業費:3,240千円 事業内容:近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約2万9千棟、応急仮設住宅入居は約1万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入200万円未満が45%、200~400万未満が43%となっており、低所得者が多数を占める状況にある。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業		事業番号	D-6-1
交付団体		仙台市	事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費		331 (千円)	全体事業費		39,041 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑮被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑯第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要 ⑥より低所得の入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。 ⑦災害公営住宅入居希望者を対象とした意向調査の結果より、世帯収入 100 万円未満が約 19%を占めており、対象者を一般住宅の減免割合 16.8%として第 1 階層の家賃から、一般住宅の平均減免額との差額を 17,716 円/月戸とした。 【平成 25 年度当初予算において措置予定】 ⑧地区内の年度別事業費 (単位: 千円)						
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	合計
事業費		—	331	19,355	19,355	39,041
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 事業費: 331 千円 事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、復興公営住宅への入居希望者を対象とした意向調査により、世帯収入 100 万円未満が 19%を占める状況にある。						
関連する災害復旧事業の概要						

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	災害公営住宅入居決定・家賃システム構築事業		事業番号	◆D-6-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)		仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	12,600 (千円)		全体事業費		12,600 (千円)	
事業概要						
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住まいを失い自力による住宅確保が困難な被災者を対象として、次のとおり災害公営住宅 3,000 戸を供給する。 ⑰被災地との位置関係、交通条件や買い物等の生活環境などを総合的に考慮して整備位置を選定するとともに、その用地については、市有地の活用を図りながら、国、県の公有地や民有地の取得により確保する。 ⑱第一段階として平成 25 年度までの供給を目指し、田子西など 7 団地で約 676 戸の整備を進める。また、第二段階として平成 26 年度までの供給を目指し、通町など 9 団地で 773 戸の整備を進めるとともに、東部集団移転等に対応した 171 戸及び公募買取による 1,380 戸を供給する。						
2 災害公営住宅入居決定・家賃システムの概要 ⑨災害公営住宅の入居者決定は、住宅困窮度の高い世帯が入居できるよう下記の方法による募集を新たに設定したことから、これに対応するシステムを新たに構築し、円滑な入居者決定を行う。 ⑩東日本大震災特別家賃低減事業を活用した新たな減免制度を災害公営住宅に適應するためのシステムを構築する。 ⑪戸建住宅の家賃について、利便性係数を新たに設定したことから、戸建てに対応した災害公営住宅の家賃算定・徴収システムの構築を行う。 【平成 24 年度補正予算において措置予定】 ⑫地区内の年度別事業費 (単位: 千円)						
		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	合 計	
事業費		2,940	9,660	—	12,600	
3 仙台市震災復興計画における位置づけ 当該事業は、仙台市震災復興計画 (P27) の「Ⅲ 暮らしと地域の再生 1 被災された方々の生活再建支援 (3) 恒久的な住まいの確保」に位置づけられている。 「被災された方々の恒久的な住まいを確保するため、今後実施する意向調査の結果を踏まえながら、必要戸数の復興公営住宅を整備します。」						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 事業費: 2,940 千円 事業内容: 新たな減免制度に対応したシステムの構築及び入居者決定システムの実施設計						
<平成 25 年度> 事業費: 9,660 千円 事業内容: 入居者決定システムの構築及び戸建住宅家賃システムの構築						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災による建物の全壊は約 2 万 9 千棟、応急仮設住宅入居は約 1 万世帯となっている。また、国による査定において、住宅減失戸数約 7,600 戸、災害公営住宅の整備戸数限度約 3,800 戸が認められている。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4
事業名	災害公営住宅整備事業
交付団体	仙台市
基幹事業との関連性	
今回の災害公営住宅整備に伴い、入居を決定するシステム、戸建住宅の家賃設定や家賃の新規減免制度などに対応するシステムの構築は、災害公営住宅の供給に一体として必要となるものである。	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業（がけ地近接等危険住宅移転事業）②	事業番号	D-13-2
交付団体		仙台市	事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）	
総交付対象事業費		130,000（千円）	全体事業費	130,000（千円）	
事業概要					
<p>（目的） 震災により大規模な宅地被害を受けた太白区緑ヶ丘 4 丁目地区の住民について、居住者自身による移転を支援する。</p> <p>（事業費） 130,000 千円</p> <p>（予算措置状況） 平成 24 年度予算補正及び平成 25 年度当初予算に計上予定</p> <p>（本市復興計画における記載）</p> <p>「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建 (p10)</p> <p>「広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。」</p>					
当面の事業概要					
<p>（平成 24 年度） 事業費 32,500 千円</p> <p>太白区緑ヶ丘 4 丁目地区から転出する居住者への利子補給（N=5 戸）</p> <p>（平成 25 年度） 事業費 97,500 千円</p> <p>太白区緑ヶ丘 4 丁目地区から転出する居住者への利子補給（N=15 戸）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>丘陵地の事業対象となる区域は、地震による地盤の崩壊に伴う建物の全、半壊など極めて大きな被害を受けた地域である。通常の崩落対策等による地盤の恒久的な復旧は難しいと考えられるため、より安全な地域への移転を行う必要がある中で、移転先が集団移転事業による移転先ではない場合に、居住者自身による移転に対し、支援する必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業に係る 権利調整支援事業	事業番号	◆D-14-1-1
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	29,694 (千円)		全体事業費	29,694 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 造成宅地滑動崩落緊急対策事業においては、民有地内での工作物の設置に係る同意の取得が必要であるが、既存擁壁が地震により移動し敷地境界と一致しなくなった等の場所では、隣接地所有者等との調整を行いながら事業を進めてかなければならない。しかしながら、関係権利者等間での調整が困難となる場合があり、事業の進捗に大きく影響することがある。</p> <p>このことから、行政書士等専門的な知識を持つ専門家を派遣することにより、関係権利者間の調整を円滑に行い、早期の事業完了を目指すために実施するもの。</p> <p>(事業費) 29,694 千円 (予算措置状況) 平成 24 年度当初予算で措置済み (本市復興計画における記載) 「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建 (p10) 「広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。」</p>					
当面の事業概要					
<p>(平成 24 年度) 事業費 29,694 千円 既存擁壁が地震により移動し敷地境界と一致しなくなった等の場所で、民有地内での工作物の設置において隣接地所有者間での合意形成が難航することが想定される地区 20 か所を実施。 住民説明会 1 回、個別相談 20 回 1,484.7 千円 × 20 か所 計 29,694 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災により仙台市内において発生した滑動崩落等による地盤の崩壊や、擁壁の損壊など広範囲にわたる甚大な被害が発生し、約 5,000 宅地が二次災害の恐れのある中程度以上の被害を受けていることが調査の結果判明し、現在の耐震基準に基づき宅地の安全性を確保し再度災害防止の観点により滑動崩落防止工事を行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
特になし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-14-1				
事業名	造成宅地滑動崩落緊急対策事業				
交付団体	仙台市				
基幹事業との関連性					
<p>地震により既存の擁壁が隣地境界を越えている等の現況がある。基幹事業により擁壁等構造物を設置するにあたって、これを設置する実際の位置を隣地所有者間の合意に基づいて決定する必要がある。これを容易に進めるための情報提供等を行うことで基幹事業の推進を図る。</p>					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-2
交付団体	仙台市	事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)		
総交付対象事業費	50,000 (千円)	全体事業費	2,535,800 (千円)		
事業概要					
<p>(目的) 蒲生北部地区は、東日本大震災により甚大な津波被害を受け、災害危険区域に指定して防災集団移転促進事業による住宅の移転を進めているが、民間事業用地と移転跡地の市有地が混在する状況となるため、土地区画整理事業により土地の整理集約を行うとともに業務系土地利用を前提とした都市基盤の再整備を行い、本地区の早期復興と土地利用の向上を図るものである。</p> <p>(事業費) 50,000 千円</p> <p>(予算措置状況) 平成 25 年度当初予算において計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>Ⅱ-1 (17 ページ)</p> <p>○集団移転後の跡地</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・七北田川から北の地区では、港地区復興特区ゾーンの一部として、新たな土地利用を検討しながら都市基盤の再整備を行います。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt;事業費 : 50,000 千円</p> <p>事業内容 : 実施設計 (地区西側 46ha)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本地区は、住工混在地区および工業団地からなる地区で、1,150 戸余りの建物のほぼ全てが全壊・半壊となるなど、津波により甚大な被害を受けたことから、全域を災害危険区域に指定し、防災集団移転促進事業を進めている。</p> <p>被災した民間事業所の再建を中心として地区の早期復興を図るため、土地区画整理事業により土地の整理集約と業務系土地利用を前提とした都市基盤の再整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>地区南側、西側の河川堤防について、宮城県施行の災害復旧事業で嵩上げ工事を行う予定があり、本事業区域から除外する方向で検討している。</p> <p>また、供給処理施設の管理者等が実施する災害復旧事業との事業調整が必要であるが、事業計画案の作成作業の中で整理を行っていく。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 1 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	下水道事業（浸水対策）効果促進事業	事業番号	◆D-21-1-2
交付団体	仙台市		事業実施主体（直接/間接）	仙台市（直接）	
総交付対象事業費	72,468（千円）		全体事業費	804,468（千円）	
事業概要					
<p>（目的）流通関連の集積地である原町東部地区は浸水被害の多発地区であるが、東日本大震災の地盤沈下の影響により今後一層、浸水被害の拡大が懸念されている。そこで、既存の雨水管から分水し、今後建設予定の雨水幹線に接続する雨水枝線等を整備し、地盤沈下地区の排水能力を高めることで雨水施設整備の効果促進を図るものである。</p> <p>○原町東部地区効果促進事業（排水区面積：1,215ha） 導水管 φ1,000mm～1,500mm L≒1,730m 分水人孔 N=9 箇所</p> <p>※平成 24 年度版「下水道事業の手引」P283 より、原町東部地区において基幹事業の交付対象事業となる施設の範囲はφ2,000 以上である。</p> <p>（事業費） 804,468 千円 （予算措置状況）平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度当初予算において計上予定 （本市復興計画における記載）</p> <p>【復興計画】Ⅳ-1-(2)-① ライフライン・公共建築物の強化（35 ページ） 震災により地盤沈下が発生している状況を踏まえ、浸水リスクの高い地区における二次災害を防止するため、浸水対策の充実に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 事業費：13,908 千円 事業内容：実施設計 &lt;平成 25 年度&gt; 事業費：58,560 千円 事業内容：工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は地盤沈下の影響により、雨水管渠の排水能力が低下している。そのため、震災前に比べ、小降雨でも浸水する可能性が非常に高まっており、安全安心な市民生活のためにも浸水対策が必要不可欠なものとなっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>原町東部地区は地震動による管渠被害が生じており、災害復旧事業で原形復旧することとしている。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	D-21-1				
事業名	下水道事業（浸水対策）				
交付団体	仙台市				
基幹事業との関連性					
<p>本事業は原町東部地区浸水対策事業（基幹事業）と一体性をもって実施される効果促進事業であり、本事業の実施により浸水対策の早期効果発現および計画された効果の発現が可能となる。</p>					

(様式 1-3)

仙台市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	防災集団移転促進事業 (補助率 3/4) ②	事業番号	D-23-4
交付団体	仙台市		事業実施主体 (直接/間接)	仙台市 (直接)	
総交付対象事業費	953,605 (千円)		全体事業費	953,605 (千円)	
事業概要					
<p>(目的) 震災により大規模な宅地被害を受けた太白区緑ヶ丘 4 丁目地区の住民について、安全が見込まれる地域への集団移転促進事業を行う。</p> <p>(事業費) 953,605 千円</p> <p>(予算措置状況) 平成 24 年度補正予算及び平成 25 年度当初予算に計上予定</p> <p>(本市復興計画における記載)</p> <p>「安全な住まいの土台を作る」市街地宅地再建プロジェクト・安全な暮らしに向けた宅地復旧・再建 (p10)</p> <p>「広範囲にわたり宅地に地すべりや崩壊のあった地区や、造成法面や擁壁等が大規模に損壊した箇所について、必要に応じて集団移転などの手法を検討し、安全で安心な暮らしの再建を図ります。」</p>					
当面の事業概要					
<p>(平成 24 年度) 事業費 241,438 千円</p> <p>太白区緑ヶ丘 4 丁目地区における移転元の不動産鑑定、建物移転料調査、土地買取</p> <p>(平成 25 年度) 事業費 712,167 千円</p> <p>太白区緑ヶ丘 4 丁目地区における移転元の不動産鑑定、建物移転料調査、土地買取および転出した居住者への移転費用等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>丘陵地の事業対象となる区域は、地震による地盤の崩壊に伴う建物の全、半壊など極めて大きな被害を受けた地域である。通常の崩落対策等による地盤の恒久的な復旧は難しいと考えられるため、より安全な地域への集団移転を行う必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					